

産業建設委員会

議案第77号 鈴鹿市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について

(概要) 公共下水道事業の受益者負担金の適正な賦課および受益者の負担軽減を図るため、受益者負担金の算出方法について、モデル地区の平均を取り算出していた従来の方式から、単位負担金額を定める「単一定額単価方式」に改めようとするもの。

質疑 新たに農業集落排水事業に加入する場合も公共下水道事業と同じ金額になるのか。また、単一定額単価方式で算出された単位負担金額は永続的なものか。

答弁 農業集落排水事業は、地区ごとの総事業費に基づいて各家庭に賦課する分担金を条例で定めているため、地区ごとに金額が異なり、公共下水道事業の負担金とは異なる金額設定になっている。

また、定額単価についてはあくまで現状の単価設定であり、状況に応じた変更はあり得る。

予算決算委員会

予算・決算の審査については、総務、文教環境、地域福祉、産業建設の各分科会に分かれ、詳細な審査を行いました。その後、予算決算委員会の全体会においては、各分科会から審査の経過と結果の報告を受け、審査を行いました。

総務分科会

議案第83号 平成30年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

○交通安全施設整備事業費 9,795万6,464円

質疑 カーブミラーなどの設置に関する自治会からの要望件数と、対応した件数、未対応の件数はそれぞれ何件か。また、カーブミラーの耐用年数は何年か。

答弁 平成30年度は、自治会から503件の要望があった。本市で対応すべき326件の要望のうち、今年8月末現在で253件が対応済みであり、未対応は73件となっている。本市で対応すべき要望の約77%について既に対応しており、未対応の要望については本年度、順次対応していく。

また、一般的なカーブミラーの耐用年数は10年程度であるが、平成28年度からは溶融亜鉛メッキ（銀色の支柱のタイプ）を導入しており、こちらの耐用年数は20年程度である。ただし、海岸沿いなどでは塩害による腐食の影響がある。

